

市からの 連絡帳



子育て

母子家庭のお子さんのための就学支度資金・修学資金

東京都母子福祉資金・東京都女性福祉資金貸付制度では、母子家庭のお子さんのために、一定額を限度に貸し付けをしています。

就学支度資金 小・中・高校、短大・大学・専修学校に入学するために必要な資金

修学資金 高校・短大・大学・高専・専修学校の修学のために必要な資金

当制度では、母子自立支援員との面談が必要です（予約制）

詳細は、お問い合わせを。子育て支援課 ④（☎460-9840）

ひとり親家庭等医療費助成制度の新規申請

この制度は、18歳になる年度末（3月31日）までの児童および20歳未満までの障害のある児童がいるひとり親家庭およびひとり親家庭に準ずる家庭に対して、保険診療でかかった医療費の自己負担分を助成する制度です。

助成対象 下記のいずれかに該当する児童を扶養（監護かつ生計維持）する父・母・養育者

父母が離婚
婚姻によらず出生し父の扶養を受けていない

父または母に1年以上遺棄
父または母が、死亡・重度障害・1年以上の拘禁・生死不明

申請書類
申請書
加入保険証の写し
戸籍謄本

平成22年1月2日以降市内へ転入された方は、平成22年1月1現在の住所地の市区町村長の発行する「平成22年度課税・非課税証明書」

「身体障害者手帳」または「愛の手帳」（お持ちの方）

印鑑
児童扶養手当または育成手当現況提出時に ~ の書類を提出済みの方は、今回の提出を省略できます。

提出先 子育て支援課（田無庁舎1階）

助成対象外
医療保険未加入の方

申請者または扶養義務者の所得（養育費含む）が制限額（下表参照）以上の方

生活保護を受けている方
医療費の自己負担分のない施設に入所している方

平成22年度所得制限額表（平成21年中の所得）

所得限度額		
扶養人数	本人	扶養義務者・配偶者・孤児の養育者
0人	192万	236万
1人	230万	274万
2人	268万	312万
3人	306万	350万
4人	344万	388万

所得限度額に加算できます。

以降1人増すごと	38万	38万
老人扶養親族1人につき	10万	（2人目から）6万
特定扶養親族1人につき	15万	0

下表で該当があれば所得限度額より控除できます。

種別	本人	受給者（養育者）配偶者・扶養義務者
社会保険料相当額（一律）	8万	8万
障害、勤労学生控除	27万	27万
特別障害者控除	40万	40万
寡婦（寡夫）控除	0	27万
寡婦特別加算控除	0	8万
雑損、医療費、配偶者特別、小規模企業共済等掛金控除	相当額	相当額

所得とは、給与所得者の方は給与所得控除後の金額、確定申告の方は収入額から必要経費を差引いた額をいいます。
離婚などで養育費を受け取っている方は、平成21年中に受け取った養育費の8割を所得に加算します。

子育て支援課 ④（☎460-9840）

ひとり親家庭等医療費助成制度～現況届（更新手続）の提出は11月15日（月）まで～

ひとり親家庭等医療費助成制度を利用されている方に、10月下旬「現況届」をお送りしました。平成23年医療証の交付を受けるには、「現況届」による更新手続が必要です。

受給資格があっても「現況届」を提出されないと発行できませんので、必ず提出してください。

子育て支援課 ④（☎460-9840）

ごみ減量

廃棄物減量等推進員募集

～ごみの減量や資源化の促進などを一緒に行きませんか～

地域において、ごみの減量啓発や資源化の促進、ごみの出し方や分別指導など、市の行う施策にご協力をお願いします。

④市内在住
任期 2年間
謝金 月額3,000円（所得税は控除）

報告[※] 毎月の活動報告を提出。
会議[※] 原則年2回
募集地域

田無町1・3・5丁目	西原町1・5丁目
緑町1～3丁目	谷戸町3丁目
北原町1・2丁目	向台町6丁目
芝久保町4・5丁目	新町2・5丁目
柳沢2・4・5丁目	東伏見1～6丁目
保谷町1～3丁目	富士町1・4・6丁目
中町2～6丁目	東町1～3・6丁目
泉町4丁目	住吉町3・6丁目
ひばりが丘1～4丁目	ひばりが丘北2～4丁目
栄町2・3丁目	北町4丁目
下保谷4丁目	

市の指定した大規模住宅

西原グリーンハイツ	ソネンハイム	雇用促進住宅
-----------	--------	--------

詳細は、お問い合わせを。
ごみ減量推進課（☎438-4043）

みどり

生垣設置助成制度のご利用を！

市では、緑豊かなまちづくりを推進するため、道路に接する部分の生垣設置に対し、助成制度を設けています。

- (1)生垣設置費用の補助金
1m当たり1万円（30mを限度）
 - (2)生垣に改造する場合の既存ブロック塀などの撤去費用の補助金
1m当たり6,000円（30mを限度）
- 詳細は、お問い合わせを。
みどり公園課 ⑥（☎438-4045）

「花いっぱい運動」花壇の衣替え

市内の公園や駅前広場にある花壇40か所が「NPO法人西東京花の会」「すみれ会」および「西東京ガーデニングクラブ」のボランティア団体

の協力により秋冬の花苗に衣替えします。冬に向かって咲く花々を見ながら、憩いと潤いのひと時を体験されてはいかがでしょうか。

❖植え替えのお手伝いスタッフ募集
⑤・⑥ 11月11日（日）・田無駅北口ペディストリアンデッキ

11月20日（土）・田無庁舎前

また、「西東京ガーデニングクラブ」では、年間活動できる会員を募集しています。

⑥西東京ガーデニングクラブ・大安
（☎・FAX461-9922）
みどり公園課 ⑥（☎438-4045）

商工業

西東京市勤労者福祉サービスセンター会員募集

～身近な暮らしのパートナー 働く人たちを応援します～

当サービスセンターは、国、東京都、西東京市からの支援を受けて市内に事業所のある中小企業、商店や福祉施設などにお勤めの勤労者、事業主の皆さんの福利厚生を担っています。

8月31日現在、560事業所、1,736人が会員になっています。

会員のメリット
会員の方は、健康診断・人間ドックの受診料の補助をはじめ、コンサートなどのチケットあっせん、宿泊旅行補助、季節ごとにバスツアーや講習会など、さまざまな事業が格安で利用できます。また、共済給付事業も充実しています。

⑦(1)市内の中小企業（従業員300人以下）の事業主と従業員、パート、店主などの自営業の方と一緒に働いている家族も加入できます（事業所単位での入会）

(2)市内に居住し、西東京市外の中小企業で働く勤労者
⑧入会金...300円、月会費...500円（1人につき）

事業主が負担した入会金などは、必要経費として処理できます。

詳細は、説明に伺います。お気軽にお問い合わせください。

⑨http://www16.ocn.ne.jp/kinrousc

⑩西東京市勤労者福祉サービスセンター（保谷庁舎3階・☎464-1311

内線2897・2898・FAX425-6370）

産業振興課 ⑥（☎438-4041）

発行総額
2億2,000万円

西東京市プレミアム商品券を11月21日に販売開始！

西東京商工会では、昨年に引き続き、今年も10%プレミアム付き商品券を販売します。

⑪11月21日（日）午前10時から（完売次第終了）

⑫市内商店会の店舗、または特設会場、商工会事務所、保谷こもれびホール

販売価格 1セット1万円（500円券×22枚）

購入限度額 1人3セット（3万円）まで

有効期間 11月21日（日）～平成23年1月31日（月）

詳細は、市報11月15日号折り込みのパンフレット、市⑬および西東京商工会⑭をご覧ください。

⑮西東京商工会保谷事務所（☎424-3600）

産業振興課 ⑥（☎438-4041）

(仮称)障害者福祉総合センター
愛称の投票をお願いします

市では、相談支援センター、就労支援センター、地域活動支援センター、生活介護事業所などの機能を併せ持つ（仮称）障害者福祉総合センターを平成23年度の開館に向け建設しています。

9月に施設の愛称を公募し、22作品の応募がありました。応募いただきありがとうございました。応募作品の中から以下の日程で投票を行います。投票を考えたうえで、愛称を決定します。

候補作品は、市⑯をご覧ください（11月1日（月）から掲載）

❖投票日程

⑰11月14日（日）午前9時～午後3時30分
⑱西東京いこいの森公園（市民まつり会場）

障害福祉課 ⑥（☎438-4033）



（仮称 障害者福祉総合センターの完成予定図）